

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ユーグレナ
【英訳名】	euglena Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出雲 充 東京都文京区本郷七丁目3番1号 東京大学本郷キャンパス内東京大学アントレプレナープラザ7階 （上記は登記上の本店所在地であり、研究開発以外の業務は「最寄りの連絡 場所」で行っております。）
【本店の所在の場所】	
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー31階
【電話番号】	03-5800-4907
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略部長 永田 暁彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期連結 累計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	826,765
経常利益(千円)	62,893
四半期純利益(千円)	362,417
四半期包括利益 (千円)	362,417
純資産額(千円)	2,438,095
総資産額(千円)	3,142,884
1株当たり四半期純利益金額(円)	29.35
潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額(円)	26.90
自己資本比率(%)	77.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	19,896
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	58,978
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	896,548
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	1,749,636

回次	第9期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	25.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、当第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、それ以前については、記載は行っておりません。
4. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当社は、平成25年3月27日付で、八重山殖産株式会社の株式を追加取得したことにより子会社いたしました。これにより当社グループは当社及び子会社1社により構成されることとなりました。八重山殖産株式会社は、ユーグレナ、クロレラ等の藻類の生産、販売を主たる業務としておりますので、事業内容に重要な変更はありません。

当社は、八重山殖産株式会社を子会社化することにより以下の効果を見込んでおります。

- ・ 当社の研究成果、培養技術をより積極的に生産現場に投入することによる、ユーグレナの生産コスト低減、増産の効率化の実現。
- ・ 増加しているユーグレナの需要に伴い発生する設備投資などの資金ニーズに対し、柔軟に当社が資金提供できる体制の実現。
- ・ 八重山殖産株式会社の持つ設備、ノウハウや遊休資産を、バイオジェット燃料を中心とした研究課題に活用することによる研究開発の加速。
- ・ 他地域での新たな生産拠点の建設時における、八重山殖産株式会社が有するノウハウの活用。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

- (1) 平成25年3月に当社の原料生産委託先である八重山殖産株式会社を全株式を取得したため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(1) A.特定の生産委託先(八重山殖産株式会社)への依存について」のリスクは消滅しております。
- (2) 主要なベンチャーキャピタル等の所有割合が低下したため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(3) VC等の当社株式保有比率について」のリスクは消滅しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社は、当第2四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。また、平成25年3月27日付で八重山殖産株式会社株式を追加取得し子会社化しておりますが、第2四半期連結累計期間の末日をみなし取得日として四半期連結財務諸表を作成しているため、八重山殖産株式会社の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの業績は含まれておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成24年10月1日～平成25年3月31日)におけるわが国の経済は、欧州の債務問題等取り巻く環境は依然として不安定な状況にあるものの、新政権の経済政策への期待から為替の円安基調と株価回復の傾向が続き、景気回復の兆しが見えてまいりました。

当社主力事業であるヘルスケア業界は、健康と美容に対するニーズに底堅いものがあり、高齢化に伴う医療費負担の増加を背景に「セルフメディケーション」に対する意識の高まりや、美容・アンチエイジング素材やエイジングケア素材の台頭があり、当面堅調な需要が期待できる状況にあります。

このような事業環境のもと、当社では、食品、化粧品素材としての「ユーグレナ(和名:ミドリムシ)」の知名度の向上に努め、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、「ユーグレナ」を利用したバイオ燃料の研究開発活動を継続しました。

特に、当社は主力の販売ルートであるOEM供給に加え、自社製品の販売の強化に着手しております。当第2四半期連結累計期間においてはこの方針をより強化し、先行投資として広告宣伝費を中心とした販売費が増加しておりますが、売上及び売上総利益は堅調に推移しております。また、研究開発をより加速するために当第2四半期連結累計期間において新たな研究所建設及び研究設備の増設等を行い研究開発費が増加しております。

セグメント別に見ると、ヘルスケア事業においては、自社ブランド「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広告宣伝活動及び自社製品の販売体制の強化に努めてまいりました。当第2四半期連結累計期間における売上高は822,118千円、セグメント利益は220,939千円となりました。エネルギー・環境事業においては、独立行政法人科学技術振興機構が募集するチーム研究(CREST)に研究課題「形質転換ユーグレナによるバイオ燃料生産基盤技術の開発」が採択され、委託研究契約を締結いたしました。また、生産技術の向上や品質の改良、安定化を図るため、平成24年10月に沖縄県石垣市に生産技術研究所を開設いたしました。受託研究による売上を計上しておりますが、ユーグレナによるバイオ燃料開発などのための研究開発費の計上等により、当第2四半期連結累計期間は、売上高は4,646千円、セグメント損失53,912千円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は826,765千円、営業利益は43,483千円、経常利益は62,893千円となり、八重山殖産株式会社の子会社化にあたり、負ののれん発生益322,212千円を特別利益に計上し、四半期純利益は362,417千円となりました。

(2) 財政状態の分析

八重山殖産株式会社を子会社化したことに伴い、当第2四半期連結会計期間末の総資産は3,142,884千円、純資産は、2,438,095千円となりました。この結果、自己資本比率は77.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,749,636千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、負ののれん発生益322,212千円の計上及び法人税等の支払いによる支出58,444千円等があったものの、税金等調整前四半期純利益385,105千円の計上等により、19,896千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出31,951千円、子会社株式の取得による支出20,435千円等により、58,978千円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、東京証券取引所マザーズ上場に伴う株式の発行による収入により、896,548千円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、58,417千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注) 平成25年3月15日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は24,000,000株増加し、30,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,735,500	13,677,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また単元株式数は100株であります。
計	2,735,500	13,677,500	-	-

(注) 平成25年3月15日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株を5株に分割しております。これにより株式数は10,942,000株増加し、13,677,500株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年1月21日 (注)	80,000	2,735,500	62,560	914,210	62,560	814,210

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,564円

資本組入額 782円

割当先 S M B C 日興証券株

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
出雲 充	東京都多摩市	510,000	18.68
株式会社インスパイア	東京都港区南青山5-3-10	150,000	5.49
東京センチュリーリース株式会 社	東京都千代田区神田練堀町3	90,000	3.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	88,800	3.25
JX日鉱日石エネルギー株式会 社	東京都千代田区大手町2-6-3	60,000	2.19
株式会社アイビス・キャピタル ・パートナーズ	東京都千代田区有楽町2-2-2	58,500	2.14
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	47,900	1.75
ゴールドマンサックスインター ナショナル	東京都港区六本木6-10-1	38,700	1.41
株式会社電通	東京都港区新橋1-8-1	37,500	1.37
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	34,600	1.26
計	-	1,116,000	40.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,735,500	27,355	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 また単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,735,500	-	-
総株主の議決権	-	27,355	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）から四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記については、前連結会計年度及び前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,749,636
受取手形及び売掛金	255,815
商品及び製品	177,509
原材料及び貯蔵品	136,213
繰延税金資産	8,499
その他	32,594
貸倒引当金	5,604
流動資産合計	2,354,663
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	132,980
機械装置及び運搬具	61,393
工具、器具及び備品	24,048
土地	578,510
建設仮勘定	3,984
減価償却累計額	71,910
有形固定資産合計	729,005
無形固定資産	
その他	8,876
無形固定資産合計	8,876
投資その他の資産	
差入保証金	43,322
繰延税金資産	6,816
その他	200
投資その他の資産合計	50,338
固定資産合計	788,220
資産合計	3,142,884

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	91,530
1年内返済予定の長期借入金	22,272
未払金	99,272
未払法人税等	43,533
賞与引当金	3,501
その他	48,004
流動負債合計	308,115
固定負債	
長期借入金	209,632
退職給付引当金	13,056
資産除去債務	8,896
繰延税金負債	162,868
その他	2,219
固定負債合計	396,673
負債合計	704,788
純資産の部	
株主資本	
資本金	914,210
資本剰余金	814,210
利益剰余金	709,675
株主資本合計	2,438,095
純資産合計	2,438,095
負債純資産合計	3,142,884

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	826,765
売上原価	365,036
売上総利益	461,729
販売費及び一般管理費	418,245
営業利益	43,483
営業外収益	
受取利息	536
助成金収入	24,690
その他	5,048
営業外収益合計	30,275
営業外費用	
支払利息	212
株式交付費	10,571
その他	82
営業外費用合計	10,866
経常利益	62,893
特別利益	
負ののれん発生益	322,212
特別利益合計	322,212
税金等調整前四半期純利益	385,105
法人税、住民税及び事業税	22,624
法人税等調整額	63
法人税等合計	22,688
少数株主損益調整前四半期純利益	362,417
少数株主利益	-
四半期純利益	362,417

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	362,417
四半期包括利益	362,417
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	362,417
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年10月1日
至平成25年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	385,105
減価償却費	11,323
貸倒引当金の増減額(は減少)	745
受取利息	536
負ののれん発生益	2 322,212
支払利息	212
株式交付費	10,571
売上債権の増減額(は増加)	30,614
たな卸資産の増減額(は増加)	24,798
仕入債務の増減額(は減少)	30,400
未払金の増減額(は減少)	24,760
その他	6,939
小計	78,016
利息の受取額	536
利息の支払額	212
法人税等の支払額	58,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	31,951
無形固定資産の取得による支出	4,496
差入保証金の差入による支出	2,096
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 20,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	896,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	896,548
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	857,466
現金及び現金同等物の期首残高	892,169
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,749,636

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

八重山殖産株式会社

八重山殖産株式会社は、平成25年3月27日付の株式取得により当第2四半期から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

製品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 2～9年

工具、器具及び備品 2～9年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分の金額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当社は当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当連結会計年度末自己都合要支給額としております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	740千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
給料手当	67,168千円
広告宣伝費	106,757
研究開発費	58,417
減価償却費	7,509

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,749,636千円
預入期間が3か月を越える定期預金	-
現金及び現金同等物	1,749,636

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに八重山殖産株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	426,820千円
固定資産	687,822
流動負債	103,107
固定負債	437,183
負ののれん発生益	322,212
連結開始前の既取得価額	49,500
連結子会社株式の追加取得価額	202,639
連結子会社の現金及び現金同等物	182,204
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	20,435

(株主資本等関係)

当社は、平成25年1月21日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、資本金、資本準備金がそれぞれ62,560千円増加しております。この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が914,210千円、資本準備金が814,210千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ヘルスケア事業	エネルギー ・環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	822,118	4,646	826,765	-	826,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	822,118	4,646	826,765	-	826,765
セグメント利益又は損失()	220,939	53,912	167,026	123,543	43,483

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 123,543千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

「ヘルスケア事業」セグメントにおいて、八重山殖産株式会社を平成25年3月27日付で子会社化いたしました。当該事象による負ののれん発生益322,212千円を特別利益に計上しております。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 八重山殖産株式会社

事業の内容 クロレラ、ユーグレナ等の藻類の生産・加工・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

八重山殖産株式会社の技術や設備を活用し、培養技術の向上による生産コストの低減、バイオジェット燃料開発を加速することを目的として同社を完全子会社としました。

(3) 企業結合日

平成25年3月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 20%

企業結合日に追加取得した議決権比率 80%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権比率の100%を所有したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結会計期間の末日が連結子会社のみなし取得日であるため、該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	取得直前に保有していた八重山殖産株式会社の取得価額	49,500千円
	企業結合日に交付した現金	198,000
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	4,639
取得原価		252,139

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生したのれんの金額

322,212千円

(2) 発生原因

企業結合時の八重山殖産株式会社の時価純資産額が株式の取得価額を上回ったため、当該差額を負ののれんとして認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	29.35
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	362,417
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	362,417
普通株式の期中平均株式数(株)	12,346,181
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	26.90
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	1,126,340
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 当社は、平成24年12月20日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、上場日から当第2四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月13日

株式会社 ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。